

平成 23 年度 第 2 回総会議事録

1. 日 時：平成 24 年 3 月 10 日（土）13：30～15：00
2. 場 所：航空会館 6 階 603 会議室
3. 会員総数：640 名
総会出席者：11 名
意思表示：書面表決 205 名 議長委任 112 名 委任者指名 11 名
有効出席者総数：339 名（出席者＋書面表決者＋委任状提出者）
欠席者：301 名
出席理事：牧野 健、坂井正一郎、甲賀大樹、吉田 茂、吉田正克
出席監事：山本隆章

議事に先立ち、議長より以下説明があった。

- * 総会は定款第 23 条により会長が議長を務める。
- * 正会員総数 640 名（個人会員 635 名 団体会員 5）中、書面表決および委任状提出を含む 339 名の出席があり、総会定足数である会員数の 2 分の 1 を超えているので、定款第 25 条第 1 項により本総会は有効に成立。
- * 本会両議案について、議決権行使書面での表決が両議案反対 1 名を除く 205 名の賛成を得ており、定款に基づく可決定足数を満たし既に可決しているが、最終的な賛成数を確認するために会議出席者による表決も行うことにする。
- * 定款第 27 条により議長が議事録署名人に吉田 茂理事並びに吉田正克理事を指名し、了承を得た。

4. 議事について

4.1 議案説明

議長の指名により、甲賀常務理事から先に配布した、議案書に沿って平成 24 年度事業計画案および収支予算案について説明がなされた。

（今後の事業方針）

- * 当協会が滑空スポーツ全体に係る役割を担い、各地滑空団体が実活動を行うという、役割分担体制を推進させる。
- （事業計画および収支予算案要点）
- * 法人業務として、昨年 11 月の臨時総会をもって公益法人移行申請の内部手続は完了したことを受け、移行申請を行い、申請後から審理を経て 4 ヶ月後を目安に認定を受ける予定である。24 年度は新法人設立関係業務が多くなることが予想される。
 - * 24 年度の事業計画ならびに収支予算は、昨年度予算規模と比べて縮小させているが、現状の協会事業収入状況に照らすと妥当な事業計画、予算規模であると言え、協会財政の点からは、健全化してきているという評価を山本監事よりいただいた。

4.2 議案に対する質疑応答・コメント

- * 24 年度は安全飛行大会の実施を見送るとあるが、若手パイロットの育成という点から実施継続をしていただきたい、と出席理事の中から再提議があった。
- 本件実施見送りについては、本議案を策定する理事会での結論であり、また本議案に対する直接表決において既に可決定数を満たしていることから、協会主催での実施はしない。実飛行活動をする滑空団体と協会との滑空界での役割分担ならびに企業からの協賛実績を考慮して、協会事業、予算計画の中で本件を実施する滑空団体を協力する、という実施案を検討する。
 - * 競技会としてのオンラインコンテスト参加者を全国から募りたく、協会と共催ないし協賛という形にして協会事業として実施することはできないか、という会員からの提議があった。

→ 昨年度も総会決議に基づき当初事業計画としてオンラインコンテスト推進を挙げたが、事実上推進させることが困難だったため、臨時総会において事業計画から除外することを決議した経緯がある。これを踏まえ、事業計画としてのコンテスト推進は実施しないが、機関誌等、広報の範囲での支援はする。

4.3. 議案決議について

- * 第 1 号議案 平成 24 年度事業計画（案）について
有効出席者総数 339 名のうち、賛成 336 名、反対 1 名、指名被委任者欠席による無効票 2 名。
賛成多数により、定款第 25 条第 2 項に基づき原案を可決、承認。
- * 第 2 号議案 平成 24 年度収支予算（案）について

有効出席者総数 339 名のうち、賛成 336 名、反対 1 名、指名被委任者欠席による無効票 2 名。
賛成多数により、定款第 25 条第 2 項に基づき原案を可決、承認。

以上を以って全ての議事を終了し、15 時 00 分に議長の閉会宣言により閉会した。

平成 24 年 3 月 10 日
社団法人日本滑空協会

議 長 会長

牧野 健



議事録署名人 理事

吉田正彦



同 理事

吉田 茂

